

三重県議会基本条例制定20周年に向けた取組について（案）

1 趣旨

- 都道府県議会で初となる三重県議会基本条例は、令和8年12月に制定20周年を迎える。
- この機に、これまでの三重県議会の改革を振り返り、県民の皆さんの議会活動への関心を高めるため、図表などを用いた簡潔な分かりやすいコンテンツ素材（広報資料）を制作しPRしていく。

2 制作物のイメージ

- 三重県議会の改革の主な取組を、図表などを用いて簡潔で分かりやすく表現したコンテンツ素材として制作。
- ボリュームとしてはA4縦4ページを想定。
- 主な取組
下記の項目について掲載。
*通年議会 *議員提出条例 *議会種別計画 *議会改革推進シンポジウム

3 進め方

- 2月17日（火） 議会改革推進会議役員会
・上記主な取組以外で掲載すべき項目について、各会派で検討を依頼。
↓
・2月27日（金）までに事務局に報告。
・各会派からのリクエストを踏まえ、コンテンツ素材案を作成。



- 3月9日（月） 議会改革推進会議役員会
（予算決算常任委員会 総括質疑終了後に開催）
・コンテンツ素材案について協議。

※コンテンツ素材完成後の取扱い

- 代表者会議で、議会改革推進会議会長からコンテンツ素材完成を報告。
- 議長から、広聴広報会議座長である副議長にコンテンツ素材の活用を依頼。